

## ● 平成25（2013）年度国内大学連携大学生訪日研修について

### ー日本の大学と海外の提携大学との連携強化支援プログラムー

国際交流基金では、日本の大学と海外の提携大学との交流強化を支援するため、「海外日本語教育インターン派遣プログラム」（以下、「インターン派遣」）と「国内大学連携大学生訪日研修」（以下、「訪日研修」）を実施しています。「インターン派遣」は、海外の提携大学に日本語教育実習生（インターン）を派遣したいと希望している日本の大学を支援する事業です。「訪日研修」では、「インターン派遣」の申請情報をもとに選ばれた25カ国・地域の98大学から学部学生（日本語学習者）の申請者の募集・推薦を募り、関西国際センターで、日本語研修を実施します。

※「インターン派遣」の対象大学決定、申請者（日本の大学）への採否決定通知は、4月中下旬となる見込みです。

## ●国内大学連携大学生訪日研修実施日程

平成25（2013）年度、関西国際センターでは、以下の日程・内容で訪日研修を実施いたします。

	夏季	秋季	冬季	夏季特別
研修 日程	2013年 7月23日（火）～ 9月5日（木）	2013年 9月3日（火）～ 10月17日（木）	2014年 1月28日（火）～ 3月13日（木）	2013年 7月2日（火）～ 7月19日（金）
申請 締切	2013年 5月21日（火）	2013年 7月2日（火）	2013年 11月19日（火）	2013年 5月10日（金）

※各大学からの申請者の募集時期については、前年度実績等を参考に、国際交流基金が決定し、国際交流基金海外拠点あるいは在外公館を通じて、ご連絡します。申請時期について変更希望のある場合は、**4月末までに**、国際交流基金海外拠点あるいは在外公館にご連絡下さい。

※平成25（2013）年度は、6週間の通常コースに加え、学事スケジュールの都合等で夏季・秋季・冬季いずれの時期にも学生を推薦できない大学を対象に18日間の日本語集中研修／夏季特別コースを設定しております。夏季特別コースへの推薦を希望される場合は、**4月末までに**、国際交流基金海外拠点あるいは在外公館にご連絡下さい。

## ●研修内容

### 1. 6週間コース（夏季・秋季・冬季）

研修参加者がこれまで自国で学んできた日本語を実際に使いながら、日本語運用能力を高め、日本の人々と交流を深めながら日本や日本人に対する理解を深めることができるようカリキュラムを組んでいます。

#### (1) 日本語授業

日本社会をテーマにした「ディスカッション」や日本人への「インタビュー」などの日本語授業を通じて、話の展開、意見調整、より豊かな感情表現に必要なコミュニケーション能力を高めます。研修成果発表のための「スピーチ」クラスでは、あらたまった場にふ

さわしい話し方、聴衆にわかりやすい話し方を意識したスピーチの実践を行います。日本や日本人への理解を深めるとともに、異なる文化背景を持つ研修参加者同士のグループ・ワークを通じて、自文化、他文化を相対的にとらえることができるようにカリキュラムを組んでいます。

## (2) 交流プログラム

日本や日本人に対する理解をうながすために、地域住民や大学生など、様々な立場や世代の日本人と交流する機会を提供します。

## (3) 大学グループ訪問

グループで日本の大学を訪問し、日本の大学事情を知ると共に、日本留学情報を得る機会を提供します。また、日本の大学生（留学生を含む）とも交流します。

## (4) 社会・文化体験

多角的に日本社会を知り、理解を深めるための研修旅行、ホームビジット、日本文化体験プログラムを実施します。

## 2. 夏季特別コース

夏季特別コースは、日本語研修やホームビジット、文化体験から構成される 18 日間の日本語集中研修です。大学グループ訪問や研修旅行は実施しません。

### ● 申請資格

申請資格は以下のとおりとします。

- (1) 独立行政法人国際交流基金関西国際センターが指定する大学に在籍し、日本語を履修しており、将来的に日本への留学を希望している学部学生。
- (2) 申請の時点で、日本語能力試験 N4（旧試験の 3 級）程度或いはそれ以上の日本語力を有すると認められる者。
- (3) 原則として、研修開始日現在で、日本における 6 ヶ月間以上の留学や日本語研修の経験のない者。
- (4) 心身ともに健康な者。
- (5) 日本の義務教育を 3 年以上受けていない者。
- (6) 日本と国交のある国の国籍を有する者。但し、台湾の方も申請可能。
- (7) 平成 26（2014）年 3 月末日以前に、他の研修・留学等で日本に来る予定がない者。
- (8) 研修開始日現在、満 20 歳未満の場合は、保護者の了解を得ている者。

### ● 負担経費

食事（一部現金支給）、居住地最寄空港と関西国際空港の間の割引往復航空券（エコノミークラス）、出国税・空港利用税、宿舎（関西国際センター内一人用宿泊室。研修旅行中は相部屋の可能性あり）、研修補助費（来日中の自主研修に必要な公共交通機関の交通費及び通信費等を現物支給）、研修旅行等諸経費、教材費、研修参加に必要な期間中の疾病及び傷害に対する海外旅行保険の付与（補償の上限あり。既往症や歯科治療等は当該保険の適用対象外）。